

神奈川県立相原高等学校と相模原市立橋本公民館が市内初の包括連携協定を締結

橋本公民館では、神奈川県立相原高等学校との様々な分野における協力関係を、包括的・継続的な連携に発展させ、協働を基調とした人材育成や地域社会の発展を推進するため、この度、「包括連携協定」を締結することになりました。公民館と高等学校との間でこのような協定を締結するのは、市内で初めての試みとなります。

つきましては、次のとおり協定締結式を行いますのでお知らせします。

1 協定締結式

- (1) 日 時 平成29年10月6日(金) 午前10時
- (2) 場 所 相模原市立橋本公民館 コミュニティ室
相模原市緑区橋本6-2-1シティ・プラザはしもと内
- (3) 出席者 神奈川県立相原高等学校 校長 江原 洋一(えはら よういち)
相模原市立橋本公民館 館長 田中 勝年(たなか かつとし)

2 協定締結に至った経緯

神奈川県立相原高等学校と橋本公民館は、今年度いくつかの連携事業を企画・実施してきましたが、今後、同高等学校との更なる連携の充実・強化を図るために、連携の基盤となる包括連携協定の締結が最も効果的であると双方合意に至ったものです。

3 連携・協力内容

次に掲げる事項について、神奈川県立相原高等学校と橋本公民館で連携していきます。

- (1) 教育・文化・芸術・産業に関すること
- (2) 人材育成に関すること
- (3) 地域の活性化に関すること
- (4) 相互に連携し、及び協力することが必要と認められる事項に関すること

4 本年度の連携事業

- (1) 神奈川県立相原高等学校生徒による小学生プログラミング体験教室(7月26日実施)
- (2) 神奈川県立相原高等学校生徒による小学生親子農業体験教室(9月3日~11月23日)
- (3) 神奈川県立相原高等学校文化祭「相陵祭」(10月29・30日)及び橋本子どもまつり(1月21日)、橋本公民館まつり(3月3・4日)への相互参加